

事 務 連 絡

平成23年3月18日

全国木材組合連合会 御中

林野庁長官

「東北地方太平洋沖地震」による省エネルギーへの協力依頼について

日頃より、森林・林野行政につきまして、御理解と御協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。また、3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震に対しましては、発生直後から、被災地に対する燃料等の供給体制整備に御理解と御協力を賜り、重ねて御礼を申し上げます。

併せて、被災された貴団体の会員企業及び従業員の皆様に対し、謹んでお見舞い申し上げます。

さて、東北地方太平洋沖地震の影響により、東京電力管内及び東北電力管内において、「計画停電」が実施されておりますが、貴団体の会員企業を含め産業界や国民の皆様の節電等の努力により、需要が想定を下回って推移したため、部分的な実施にとどまっております。御協力いただいた皆様に、心より感謝申し上げます。

しかし、この厳しい電力需給の状況は今後も続くことが予想されることから、経済産業省から農林水産省に対して、別添のとおり、具体的なアクションの実施をはじめとする最大限の省エネルギーへの取組の要請があったところです。

つきましては、貴団体の会員企業等に対し、電力供給を巡る状況に御理解をいただくとともに、最大限の省エネルギーへの協力依頼を周知していただくようお願い申し上げます。

(別添2)

省エネルギーに向けた協力依頼

平成23年3月15日
経済産業省

厳しい電力の需給状況に対応するため、以下の省エネルギーに関する対応をお願いいたします。
※本協力依頼は、被災地を除く東京電力及び東北電力管内の事業所における取組を対象としています。

【空調】

- 暖房は19℃以下を目安に現在の設定より低くする。
- 暖房機器は不必要なつけっぱなしをせず、運転時間を短縮する。
- 暖房効果を高める工夫をする。
 - ・エアコンのフィルタの清掃
 - ・ウォームピス(暖かい服装をする)
 - ・夜間におけるブラインド・カーテンの使用

【照明】

- 人のいない部屋の照明は、可能な限り消灯する。
 - ・昼間:廊下、ロビー、エレベーターホールの照明の全消灯
 - ・昼間:執務室内窓側・廊下側照明の全消灯
 - ・夜間:安全確保のための最小限の照明に制限
 - ・昼休みの消灯の徹底
 - ・終業時の一斉消灯
 - ・建物の外側(野外連絡通路灯、駐車場灯、庭園灯など)の消灯
- 照明は、省エネルギー型の蛍光灯や電球形蛍光灯、LEDを使用する。
- 広告・ネオン等の点灯をできるだけ控える。
 - ・点灯時間の短縮・消灯

【エレベーター・エスカレーター】

- エレベーター・エスカレーターの使用をできるだけ控える。
 - ・エレベーターの稼働台数を概ね半分以下に
 - ・エスカレーターの運転は必要最小限に
 - ・近くの階への昇降は階段を使用(2アップ、3ダウン)

【トイレ】

- 温水洗浄便座、手洗い用電気給湯器の電源を切る。

【事務機器・電気機器】

○事務機器やテレビの使用をできるだけ控える。

- ・長時間席を離れる、使用しない場合には、こまめにPCをシャットダウンする
- ・プリンター、コピー機、複合機等は必要最小限のもの以外は電源を切る
- ・コピー、プリントアウトの量を必要最小限に
- ・誰も見ていないテレビはスイッチを切る

○冷蔵庫の庫内は季節にあわせて温度調整をし、効率的に使用する。

- ・詰め込みすぎない
- ・冷蔵強度を適切に(強→中)
- ・無駄な開閉をやめる

○給湯器、電気ポット、コーヒーメーカー、電子レンジの電源を切り、コンセントを抜き、待機時消費電力を削減する。

【エントランス・庭】

○自動ドアの電源を切る。

○噴水や滝の運転を停止する。

【自動車】

○外出時は、できるだけ車に乗らず、電車・バスなど公共交通機関を利用する。

- ・社用車の使用抑制・効率的利用に努める。

○運転の際には、ふんわりアクセル、加減速の少ない運転、早めのアクセルオフ、アイドリングに気を付ける。

【社内体制】

○省エネルギーのための社内体制を整備する。

- ・省エネルギー担当部署・担当者の設置
- ・省エネルギー委員会などの専門組織の設置
- ・職員への対策周知

○家庭での省エネルギー対策について、職員及びその家族へ周知徹底する。

【生産・営業体制】

○生産・営業体制の合理化により省エネルギーを一層強化する。

【その他】

○電気、ガス、石油機器等の導入は、省エネルギータイプのものを選択する。